



令和7年度

あなたの街でミーティング 町内会からの要望事項

(令和8年3月末時点回答)

実施年月日

令和7年8月22日(金)

あなたの街でミーティング地区

沼ノ端・拓勇

〔 地区構成
町内会(自治会)名

沼ノ端中央町内会・東開町内会・沼ノ端北栄町内会・拓勇東町内会・
拓勇西町内会・ウトナイ町内会

会 場

東開文化交流センター

令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

沼ノ端・拓勇地区

令和7年8月22日(金)東開文化交流サロン

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【ガードレールの設置依頼(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>365日交通量の多い国道234号線と勇払川西通り交差点へのガードレールの設置を要望いたします。</p>	<p>本市では、「苫小牧市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っております。</p> <p>ご要望の交差点につきましても、国道234号を管理する北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所を含めた苫小牧市通学路安全推進会議において合同点検を実施し、対策について検討してまいります。</p>	C	<p>教育部 学校教育課</p> <p>都市建設部 道路建設課</p>
2	<p>【公園の改修依頼(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端南9号公園にブルーシートで覆われた遊具があります。早期改修が1番の希望ですが、それが無理なのであれば、危険回避の為、早期撤収を要望いたします。</p>	<p>当該スプリング遊具は安全面の懸念から使用を中止しておりましたが、7月18日に撤去いたしました。再設置については、今後検討してまいります。</p>	B	<p>都市建設部 緑地公園課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p>【明野川改修工事の促進(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>数年前より長きにわたって要望している、明野川の本格的改修工事の進捗状況を今後も継続して教えてください。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、草刈りのほか、明野橋から国道36号までの約280m区間で伐木を実施)行っており、今年度は勇払川合流点付近の道々上厚真苫小牧線合流地点から約470mを行う予定になっていると聞いております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p>【町内各所の除草、樹木の剪定(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>雑草繁茂による視界不良、車体へのキズ、そして当町内会域のみならず、全市的に除草されていない路肩・中央分離帯へのごみのポイ捨てや樹木の繁茂による標識及び信号機の目視妨害が気になります。また、住民からの要望が多い事項も雑草の件です。町の美化が治安改善に繋がることも考慮し、除草スケジュールの改善をお願いいたします。</p>	<p>除草については、市内を15地区に分割し、公園、緑地、道路等を委託により行っています。</p> <p>スケジュールについては、例年5月下旬から開始し、「公園」→「緑地」→「道路(植樹帯)」→「河川」の順に行い、このサイクルを一巡した後に、夏休みを目安に二巡目を行えるよう、同様のサイクルで除草を行っていますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、雑草や樹木の繁茂により支障が見られる場合には、緑地公園課までご連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p>【アンダーパスの改善(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>数年前から防犯カメラの設置を要望しております。アンダーパス歩道は昼間でも薄暗く死角に多く不気味です。不審者が頻繁に出る地域でもあることから、早急な設置を要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置は、本年3月改定の総合防犯計画において、犯罪等の発生状況等を踏まえて、交番管轄エリアごとの通学路を中心に、順次整備を進めていく予定です。</p> <p>沼ノ端地域は令和11年度予定となっておりますが、少しでも計画を前倒しできるように取組んでまいります。</p> <p>防犯カメラの整備は、市内各所から多くの要望があり、早急な対応にならないことはご理解をお願いします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路侵入防止柵の設置について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>毎年、線路への侵入防止柵の設置について要望しており、令和2年に立入禁止看板が設置されましたが、その後の進展が図られていない状況にあります。昨年の回答では、「具体的な対策を検討しておりますので、改めて対応させて頂きたい」とのことですが、どのような検討がなされ、どのような結論が出されたのかお聞かせ下さい。なお、ウトナイ南2丁目(ウトナイ病院の北側)において、現在、宅地造成が行われており、住宅がさらに増加する予定でありますので、隣接している線路の側面については、早急に侵入防止柵を設置することを強く求めます。</p>	<p>かねてよりのご要望に基づき、JR北海道と連携のもと、ウトナイ4丁目(かぜおとのはし)からJR沼ノ端駅に続く約400メートルについて、8月下旬に侵入防止用のロープを設置させていただき予定です。</p> <p>再三にわたり貴重なご意見とご要望をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】</p> <p>かねてよりのご要望に基づき、JR北海道と連携のもと、ウトナイ4丁目からJR沼ノ端駅に続く約400メートルの区間において、侵入防止用のロープを設置させていただきました。</p>	A	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
7	<p>【地域防犯対策の強化について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>【防犯カメラの設置】 東部地域は児童・生徒数も多く犯罪の未然防止は喫緊の課題です。東部地域の通学路や公園を中心に最低でも年1台ペースで防犯カメラが設置されるよう求めます。</p> <p>【街路灯・防犯灯の設置】 ① 国道234号(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで)は宅地造成が進み住宅が増加傾向にあります。この地域から通学する児童・生徒も増加しているため、街路灯の早期設置を求めます。</p> <p>② 昨年は、「ウトナイ北5丁目:ウトナイ南二条通り」に1灯設置されましたが全体的に暗いため等間隔の街路灯の設置を求めます。また、以前から町内会として要望している「ウトナイ南3丁目から4丁目:ウトナイ鉄北通り」、「ウトナイ南4丁目:風おと道」、「ウトナイ南6丁目:明野南通り」への街路灯の設置を求めます。さらに「JR線路沿いの遊歩道」についても、照明がほとんどなく暗いため、街路灯の早期設置を求めます。</p>	<p>【防犯カメラの設置】 防犯カメラの設置は、本年3月改定の総合防犯計画において、犯罪等の発生状況等を踏まえて、交番管轄エリアごとの通学路を中心に、順次整備を進めていく予定です。 沼ノ端地域は令和11年度予定となっておりますが、少しでも計画を前倒しできるように取り組んでまいります。 防犯カメラの整備は、市内各所から多くの要望があり、早急な対応にならないことはご理解をお願いします。</p> <p>【街路灯・防犯灯の設置】 ① 街路灯の設置は、道路状況や交通量等を勘案した上、設置基準に基づき設置しているため、必要に応じて検討していくと、国道を所管する北海道開発局室蘭開発建設部から伺っております。今後につきましても、北海道開発局と協議を重ねながら、早期設置を求めてまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点】 令和8年3月に改めて北海道開発局にご連絡いたしました。道路状況や交通量を勘案すると、現時点での設置は難しいと伺っておりますが、地域からの要望として引き続き粘り強く協議してまいります。</p> <p>② 防犯灯の設置は、本年3月に1灯設置しておりますが、市内各所からの要望も多く、優先順位を設定しながら整備を進めております。その他の要望箇所についても、限りある予算の中で順次整備しているため、早期設置が難しい状況もありますが、地域要望の実現に向けて努力してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
8	<p>【地域の交通安全対策の強化について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>【信号機等の設置】</p> <p>① ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点については、これまでも交通事故が多発していることに加え、令和5年度にウトナイ病院が開業したことで交通量が増加しています。さらにウトナイ南2丁目の宅地造成が進められていることから、うとない保育園前交差点への信号機の早期設置を強く求めます。</p> <p>② ウトナイ西一条通とウトナイ北2条線の交差点は、通学路として信号を設置することで、多くの児童・生徒が要望していることから、安全な通学路を確保及び交通事故防止対策として、信号機の早期設置を強く求めます。</p> <p>③ 現在、勇の原公園の整備が進められておりますが、共用開始時には、多くの利用者が遊びに訪れることが予想され、特に公園の目玉施設の自転車コースも整備されることから、自転車で公園を訪れる利用者も増えると考えています。段階的な共用開始も検討されておりますので、利用者が安全に公園に向かえるよう交差点への信号機の設置を求めます。</p>	<p>信号機の設置は、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しており、当該3箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であることから、必要性が低い現状と伺っております。</p> <p>信号機の設置は、北海道全域で、毎年20基程度の整備に留まっており、新規整備は大変厳しい状況ではございますが、今後も苫小牧警察署等と意見交換を重ねながら、地域要望の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【地域の交通安全対策の強化について(継続)③】 ウトナイ町内会</p> <p>【その他交通安全対策】 ③ ウトナイ西1条通りはバス通りとなっており、ウトナイ地域を縦断する幹線道路のひとつです。近年、大型トラック等の交通量が増えたことも背景にあり、速度の速い車両も増えているため、通行時の騒音や振動、粉塵等によって生活環境が悪化している道路沿いの住宅及びその裏手側の住宅からも振動に対する苦情が町内会に寄せられています。以前から市の担当者とも対応しておりますが、未だに解決されていないことから、改善に向けた適切な対策を求めます。</p>	<p>大型車両等の交通安全対策は、昨年、室蘭地区トラック協会に対して、大型車の通行時における速度抑制や近隣住民への配慮について要請を行っており、協会では、運転ドライバーへの周知を行っていただいております。</p> <p>しかしながら、北海道内外から多くの車両が流入していることもあり、すべてのドライバーへの周知が難しい状況です。</p> <p>市としましても、引き続き、地域の切実な声を届けていくとともに、運転ドライバーへの周知徹底や、交通安全対策の看板の設置など、さらなる周知啓発に取り組んでまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課
11	<p>【勇の原公園の段階的な供用開始について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備についてはウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となる地域待望の公園整備であり、今後も進捗状況を含め、地域と情報連携が図って頂くことを求めます。また、公園整備の工事と並行して、段階的な共用開始となると考えておりますので、安全対策の徹底を求めます。</p>	<p>勇の原公園は、令和6年度から整備を進めており、工事の進捗状況や今後の段階的な供用開始については、引き続き地域の皆様と情報の共有を図ってまいります。また、供用開始にあたっては、必要な安全対策を徹底してまいります。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
12	<p>【不法投棄・ごみポイ捨て防止の強化について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>昨年も要望しております、高速苫小牧東インターチェンジの出入り口から、主要道道苫小牧東インターチェンジ線(91号線)と国道235線の上下線の道路脇に多くのポイ捨てがあります。北海道開発局は「監視カメラの設置は難しいが、道路巡回等で適正に処理して参ります」との回答があり、1年間様子を見て参りましたが、適正に処理されているものとは到底考えにくく、ごみの不適正排出は、ますます増えているように感じております。インターチェンジを出て苫小牧に向かう方々からも、苫小牧はごみが多いと言われており、住民でなくとも不快でありますので、道路側面の草刈、清掃、パトロールを年に2回以上実施するなど、具体的な対策の強化を求めます。</p>	<p>道路脇へのごみのポイ捨てにつきましては、道路管理者が清潔を保つよう努めるものであり、地域住民や市だけでは根絶することが難しい問題となります。</p> <p>そのため、国道と道道の各道路管理者に地域の声をお伝えしたところ、北海道開発局室蘭開発建設部からは、「道路機能を損なわないよう道路清掃や道路巡回実施に努め、道の駅などにごみポイ捨てへのお願いについてのパンフレットの配布も検討してまいります」、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部からは、「引き続き道路機能を損なわないよう清掃やパトロールの定期的な実施に努め、不法投棄については迅速に対応できるよう関係機関と連携しながら対応してまいります」との回答をいただいております。</p> <p>市としては、今後も地域住民や関係機関等と連携してゼロごみのまちの実現を目指してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
13	<p>【JR沼ノ端駅の「話せる券売機」の設置について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>JR沼ノ端駅は無人駅となっており、券売機で切符を購入する際や定期券を購入する際など、現在の券売機では不便を感じています。利用者も増加傾向であり、利便性が向上されるよう「話せる券売機」の設置を求めます。</p>	<p>JR沼ノ端駅への「話せる券売機」の設置につきましては、沼ノ端駅は苫小牧駅方面への通学・通勤のために定期券を購入する必要がある学生をはじめ、若い世代の利用者が多いことから、定期的にJR北海道へ「話せる券売機」の設置を要望しております。</p> <p>JR北海道からは、道内全域の候補駅の中から優先順位をつけ、順次設置している状況であると伺っていますが、券売機の設置により乗車券や定期券の購入が可能となれば、沼ノ端駅の利便性が向上するものと認識しておりますので、引き続きJR北海道に対し、設置を要望してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
14	<p>【JR沼ノ端駅周辺の再整備について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>苫東地域への企業進出などを背景に、東部地域への移住・定住が増加する可能性もあることから、今後の沼ノ端駅周辺(駅南側及び駅北側)の更なる住環境整備や商業施設等の充実など、これまで以上に沼ノ端駅周辺地域の活性化は喫緊の課題であると考えています。苫小牧市は現在、苫小牧駅前再整備を重点的に検討されておりますが、東部地域の沼ノ端駅周辺の再整備についても同時並行で進めていただくことを強く求めます。</p>	<p>沼ノ端駅周辺は、近年も商業施設が複数開店している状況となりますが、今後についても、民間資本による更なる活性化に期待したいと考えているところです。</p> <p>一方で苫小牧駅周辺の再整備については、これまで長期間手つかずの状況が続いていましたが、官民連携による再整備事業に着手したところであり、市の顔である苫小牧駅前のにぎわい創出に向け、市は重点的に取り組むこととしていますので、ご理解をお願いします。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
15	<p>【沼ノ端駅通り歩道整備について(継続)】 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道の一体的な整備を求めます。歩道の破損した部分について補修していただきました。この事については非常にありがたいですが、部分補修ではなく、一体的な整備を要望いたします。</p>	<p>ご要望の臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道の一体的な整備につきましては、今年度(令和7年度)から、西側の歩道に着手しており、来年度以降も整備を継続してまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 今年度の歩道改修は、延長143mの工事を完了しております。次年度におきましても継続して改修を行う予定です。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
16	<p>【手押し式信号の設置について(継続)】 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅前通り、2丁目「佐竹旅館」と1丁目「佐藤燃料店」付近交差点に手押し式信号機の設置を要望いたします。佐竹旅館の西側には「東開町総合福祉会館」のほか「東開文化交流サロン」もあり、小学生から高齢者まで幅広く往来が発生しています。ウォークアブルなまちを標榜する苫小牧、歩行者などの交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望いたします。</p>	<p>押しボタン信号機の設置は、本年1月に苫小牧警察署へ要望書を提出しており、当該箇所は、信号機の設置基準に満たない交通量であり、必要性が低い現状と伺っております。</p> <p>信号機の設置は、北海道全域で、毎年20基程度の整備に留まっており、新規整備は大変厳しい状況ではございますが、今後も苫小牧警察署等と意見交換を重ねながら、地域要望の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 令和8年2月3日に苫小牧警察署、令和8年2月13日に北海道警察本部へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B C	市民生活部 市民生活課
15	<p>【沼ノ端南1号公園の整備について】 東開町内会</p> <p>東開町3丁目北西の角地に「沼ノ端南1号公園」がありますが、遊具の更新も無く、利用する子供の姿も見かけませんが、近接地に宅地分譲の動きがあるので、整備計画を検討して頂きたい。</p>	<p>沼ノ端南1号公園につきましては、新たな宅地分譲に伴い、公園利用に対するニーズが高まるものと考えております。</p> <p>公園整備につきましては地域の皆様のご意見やご要望を伺いながら、見極めて参りたいと考えております。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの